

農林水産統計

STATISTICS OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES

平成20年11月18日公表

農業経営統計調査

平成19年個別経営の営農類型別経営統計（九州） （水田作・畑作経営）

【調査結果の概要】

経営収支

1 水田作経営の販売農家1戸当たり農業粗収益は185万円で、前年に比べ7.1%増加しました。これは、台風被害が甚大だった前年に比べ稲作の生産量が増加したこと等によるものです。農業経営費は154万円で、前年に比べ5.6%増加しました。これは、賃借料等の増加によるものです。

この結果、農業所得は31万円となり、15.5%増加しました。

一方、主業農家1戸当たり農業粗収益は916万円、農業経営費は586万円、農業所得は330万円となっています。

2 畑作経営の販売農家1戸当たり農業粗収益は418万円で、前年に比べ1.0%増加しました。農業経営費は260万円で、前年に比べ4.6%増加しました。これは光熱動力費等の増加によるものです。

この結果、農業所得は158万円となり、4.4%減少しました。

一方、主業農家1戸当たり農業粗収益は928万円、農業経営費は526万円、農業所得は402万円となっています。

（注：主業農家とは、農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上のある農家。）

図1 水田作・畑作経営農家の経営収支（1戸当たり、販売・主業農家別）

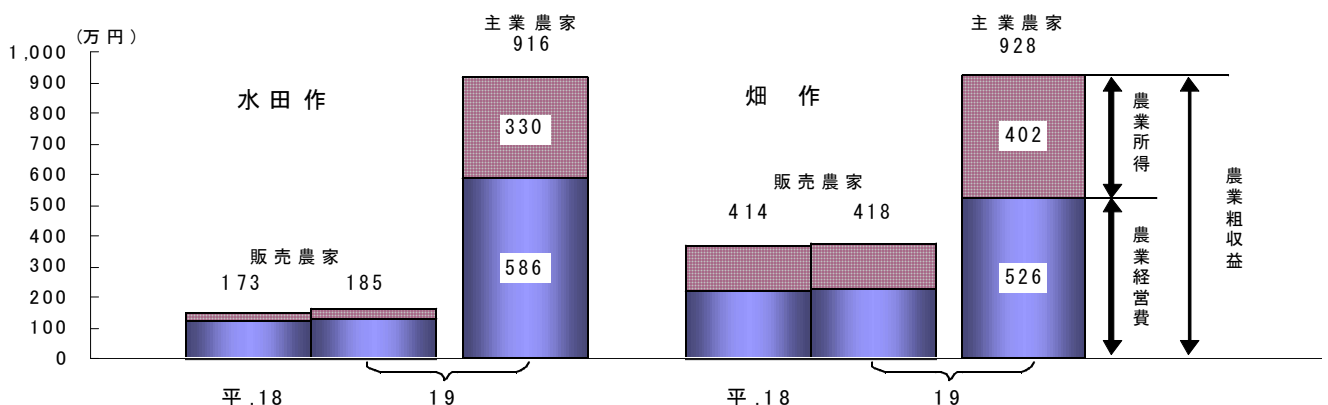
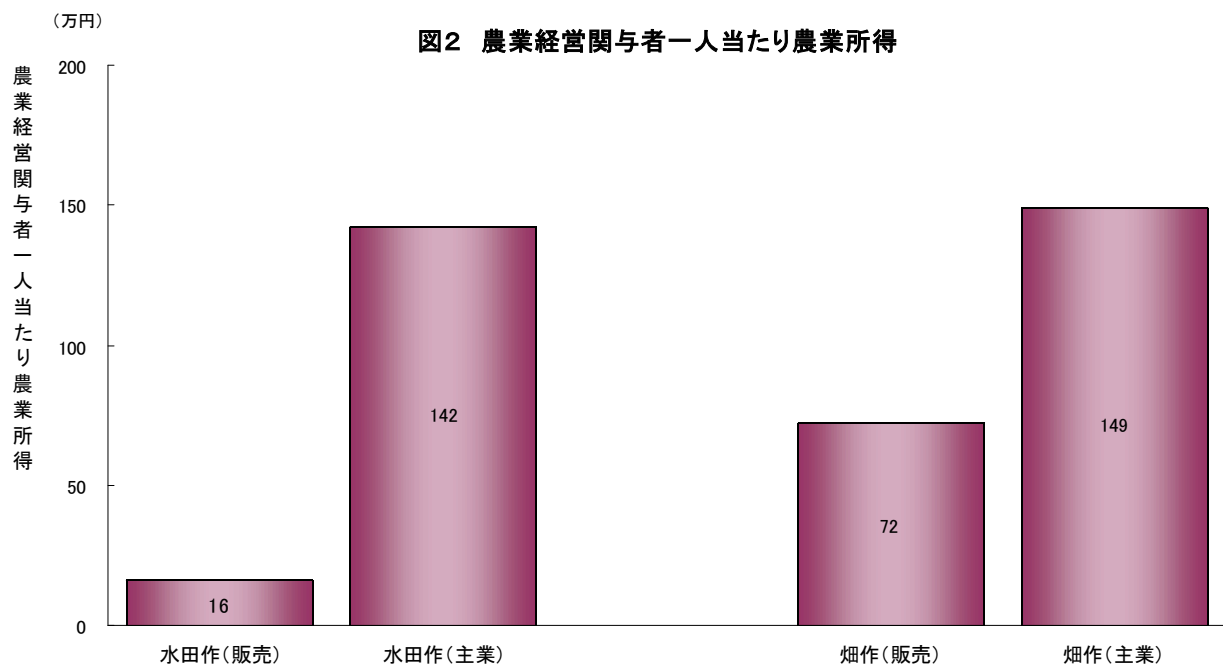


表1 水田作・畑作経営農家の概要（1戸当たり）

区分	水田作				畑作			
	販売農家			主業農家	販売農家			主業農家
	平.19	18	対前年増減率	平.19	平.19	18	対前年増減率	平.19
農業粗収益	千円 1 850	千円 1 727	% 7.1	千円 9 163	千円 4 180	千円 4 137	% 1.0	千円 9 277
農業経営費	千円 1 544	千円 1 462	% 5.6	千円 5 859	千円 2 603	千円 2 488	% 4.6	千円 5 259
農業所得	千円 306	千円 265	% 15.5	千円 3 304	千円 1 577	千円 1 649	% △ 4.4	千円 4 018
経営耕地面積 (a)	159	153	3.9	536	225	216	4.2	371

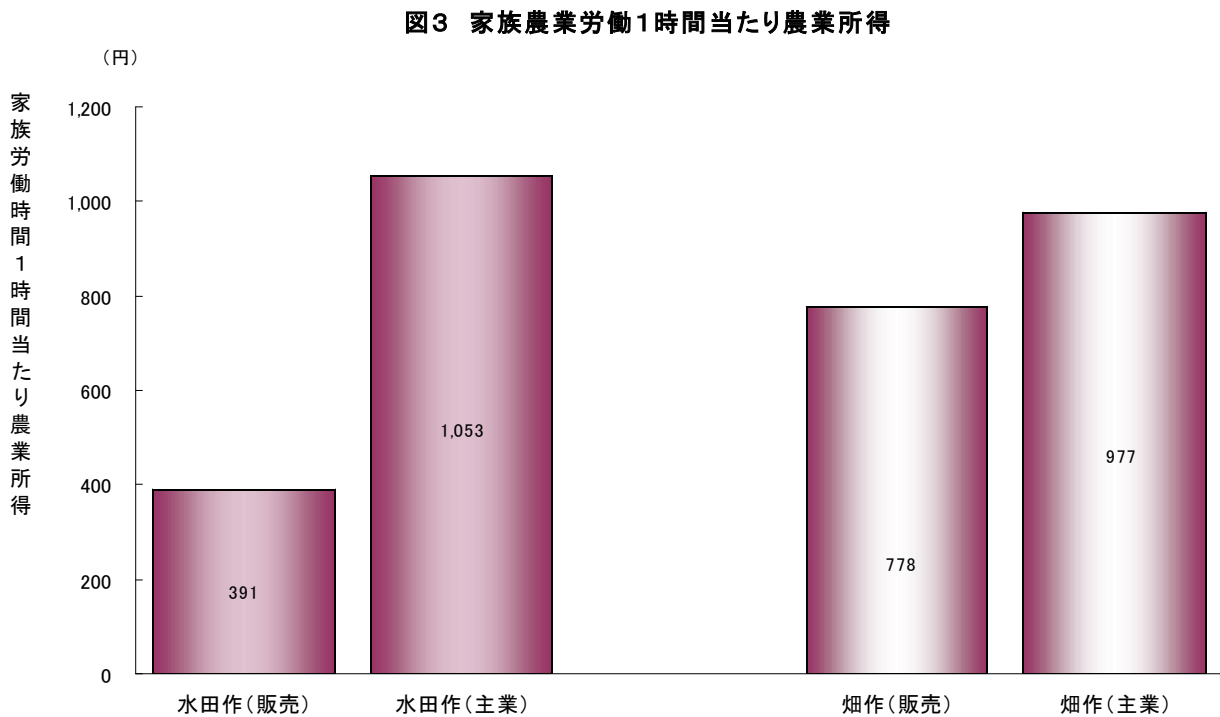
3 販売農家の農業経営関与者一人当たり農業所得は、水田作経営が16万円、畑作経営が72万円となっています。

一方、主業農家では水田作経営が142万円、畑作経営が149万円となっています。



4 販売農家の家族労働時間1時間当たり農業所得をみると、水田作経営が391円、畑作経営が778円となっています。

一方、主業農家では水田作経営が1,053円、畑作経営が977円となっています。



【統計表】

経営収支、分析指標及び経営概況（個別経営・農家1戸当たり）

区 分	単位	水 田 作 経 営				畑 作 経 営			
		販売農家			主業農家	販売農家			主業農家
		平. 19	18	対前年 増減率 (%)	平. 19	平. 19	18	対前年 増減率 (%)	平. 19
集 計 戸 数	戸	252	241		72	155	156		89
経 営 収 支 の 総 括									
農 業 所 得	千円	306	265	15.5	3 304	1 577	1 649	△ 4.4	4 018
農 業 粗 収 益	〃	1 850	1 727	7.1	9 163	4 180	4 137	1.0	9 277
うち 作 物 収 入	〃	1 451	1 362	6.5	7 093	3 906	3 803	2.7	8 751
うち 稲 作	〃	877	755	16.2	2 855	245	261	△ 6.1	356
麦 類	〃	126	163	△ 22.7	749	3	4	△ 25.0	8
豆 類	〃	56	41	36.6	327	6	3	100.0	17
い も 類	〃	52	58	△ 10.3	259	972	1 042	△ 6.7	1 588
野 菜	〃	131	128	2.3	811	266	291	△ 8.6	561
果 樹	〃	15	12	25.0	101	9	8	12.5	6
工 芸 農 作 物	〃	186	191	△ 2.6	1 955	2 384	2 176	9.6	6 186
うち 共 済 ・ 補 助 金 等 受 取 金	〃	300	262	14.5	1 607	86	127	△ 32.3	145
うち 畜 産 収 入	〃	23	42	△ 45.2	175	135	173	△ 22.0	251
農 業 経 営 費	〃	1 544	1 462	5.6	5 859	2 603	2 488	4.6	5 259
うち 農 業 雇 用 労 賃	〃	24	24	0.0	128	126	116	8.6	222
種 苗 ・ 苗 木	〃	64	64	0.0	228	149	138	8.0	237
動 物	〃	9	11	△ 18.2	45	11	0	…	17
肥 料	〃	128	125	2.4	570	401	395	1.5	810
飼 料	〃	10	12	△ 16.7	32	31	27	14.8	58
農 業 薬 剤	〃	110	109	0.9	476	254	256	△ 0.8	532
諸 材 料	〃	33	37	△ 10.8	199	110	93	18.3	271
光 熱 動 力	〃	97	95	2.1	437	266	245	8.6	642
農 用 自 動 車	〃	72	74	△ 2.7	180	131	124	5.6	241
農 機 具	〃	359	330	8.8	1 154	384	389	△ 1.3	658
農 用 建 物	〃	90	86	4.7	227	100	124	△ 19.4	237
賃 借 料	〃	153	136	12.5	543	125	119	5.0	292
作 業 委 託 料	〃	83	61	36.1	219	117	97	20.6	165
土 地 改 良 ・ 水 利 費	〃	46	46	0.0	163	39	33	18.2	60
支 払 小 作 料	〃	86	83	3.6	557	105	88	19.3	215
包 装 荷 造 ・ 運 搬 等 料 金	〃	20	19	5.3	91	73	73	0.0	191
農 業 生 産 関 連 事 業 所 得	〃	8	7	14.3	31	5	9	△ 44.4	-
農 外 所 得	〃	2 584	2 859	△ 9.6	343	1 769	2 114	△ 16.3	196
年 金 等 の 収 入	〃	1 655	1 868	△ 11.4	639	1 055	1 066	△ 1.0	717
総 所 得	〃	4 553	4 999	△ 8.9	4 317	4 406	4 838	△ 8.9	4 931
分 析 指 標									
農 業 所 得 率	%	16.5	15.3	7.8	36.1	37.7	39.9	△ 5.5	43.3
農 業 経 営 関 与 者 一 人 当 たり 農 業 所 得	千円	156	133	17.3	1 424	717	760	△ 5.7	1 488
家 族 農 業 労 働 1 時 間 当 たり 農 業 所 得	円	391	329	18.8	1 053	778	847	△ 8.1	977
経 営 の 概 況									
月 平 均 農 業 経 営 関 与 者 数	人	1.96	1.99	△ 1.5	2.32	2.20	2.17	1.4	2.70
経 営 耕 地 面 積	a	159	153	3.9	536	225	216	4.2	371
自 営 農 業 労 働 時 間	時間	836	864	△ 3.2	3 392	2 212	2 142	3.3	4 417
うち 家 族 (ゆい・手 間 替 受 含 む)	〃	782	806	△ 3.0	3 138	2 027	1 947	4.1	4 112

注：水田・畑作経営所得安定対策の導入により、これまで麦類、大豆の作物収入に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として農家へ一括して交付されることとなったため、これを共済・補助金等受取金に計上しました。このため、麦類、豆類等収入の水準を直接比較する際には注意願います。

【関連するデータ、情報】

主要農作物の作付面積・収穫量

区 分	九 州					
	水 稻			小 麦		
	作 付 面 積	収 穫 量	10a 当 たり 収 穫	作 付 面 積	収 穫 量	10a 当 たり 収 穫
	ha	t	kg	ha	t	kg
平成15年産	196 800	945 600	480	33 300	99 500	299
16	201 900	855 800	424	35 200	132 100	375
17	202 300	959 500	474	37 000	147 600	399
18	200 200	780 400	390	37 800	144 900	383
19	195 800	936 200	478	35 600	157 200	442

区 分	九 州					
	大 豆			ば れ い し よ		
	作 付 面 積	収 穫 量	10a 当 たり 収 穫	作 付 面 積	収 穫 量	10a 当 たり 収 穫
	ha	t	kg	ha	t	kg
平成15年産	25 900	38 900	150	10 900	233 300	2 140
16	24 000	18 200	76	10 600	237 600	2 240
17	22 600	37 800	167	10 500	200 100	1 900
18	22 500	25 000	111	10 600	228 800	2 160
19	22 300	42 200	189	10 700	243 400	2 280

区 分	九 州					
	か ん し よ			茶 (主産県)		
	作 付 面 積	収 穫 量	10a 当 たり 収 穫	摘 採 面 積	生 葉 収 穫 量	荒 茶 生 産 量
	ha	t	kg	ha	t	t
平成15年産	16 500	443 100	2 690	13 400	156 200	31 300
16	17 400	491 500	2 820	13 400	177 300	36 300
17	18 400	…	…	13 500	168 600	34 700
18	19 000	…	…	13 500	162 900	33 300
19	19 400	…	…	13 700	171 100	34 800

区 分	九 州		
	さ と う き び		
	作 付 面 積	収 穫 量	10a 当 たり 収 穫
	ha	t	kg
平成15年産	9 890	557 800	5 640
16	9 550	506 900	5 310
17	8 750	533 700	6 100
18	9 060	567 500	6 260
19	9 380	650 200	6 930

注：1「…」は調査を欠くもの。

資料：農林水産省統計部「作物統計」「野菜生産出荷統計」

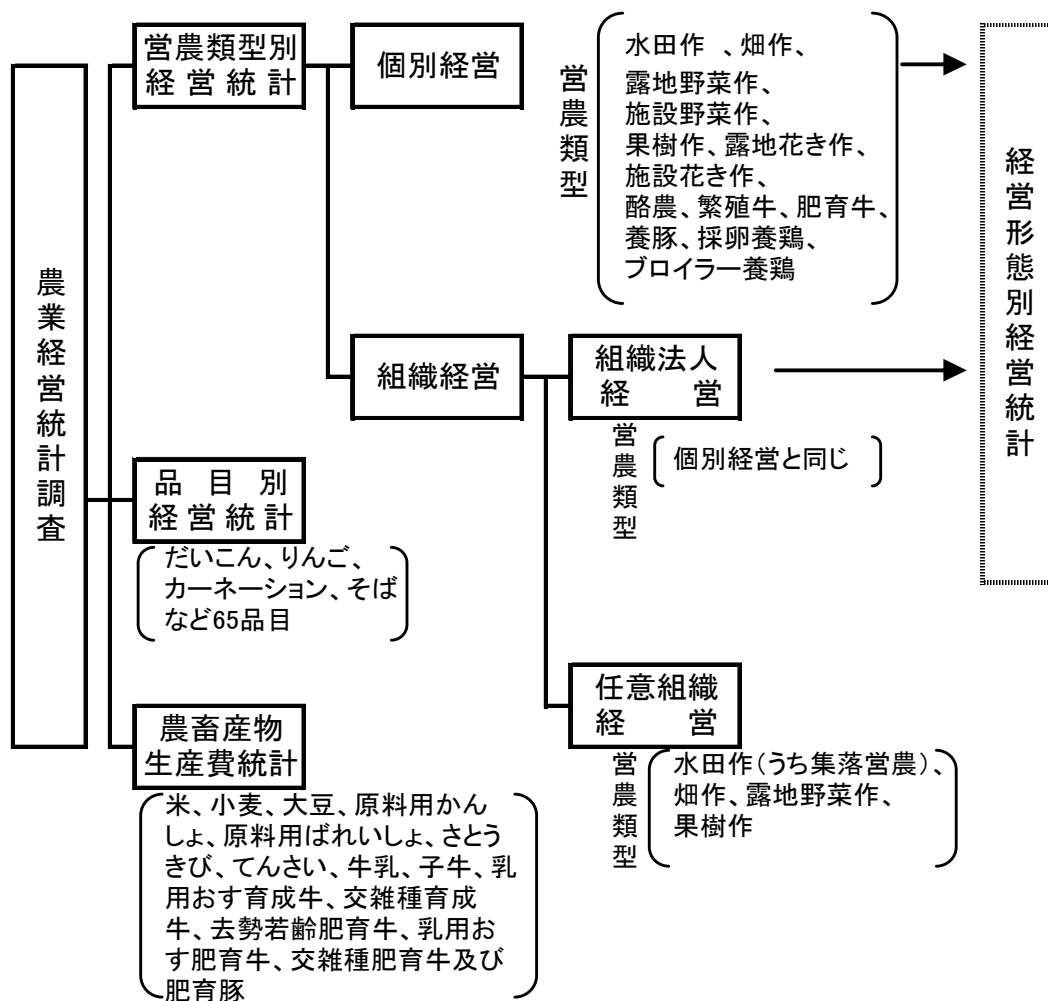
【調査の仕様】

1 調査の目的

農業経営統計調査の「営農類型別経営統計・経営形態別経営統計（個別経営）」は、農家の経営の実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としています。

2 調査の体系

農業経営統計調査は、組織経営を含め農業経営の実態を一体的かつきめ細かく明らかにする観点から、法人、集落営農などの組織経営に関する調査の充実を行いつつ、農業経営関連諸施策等の見直し・再編に的確に対応した調査体系及び調査内容とし、平成16年から現行体系による調査を実施しています。



注： 「経営形態別経営統計」とは、個別経営、組織法人経営別に各営農類型別経営統計をまとめ、上記営農類型に該当しないその他の経営を加えて集計したものです。

3 調査の対象

本調査は、販売農家（経営耕地面積が30 a 以上、又は過去1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家）を対象に実施しました。（主業農家とは、農業所得が農外所得金額より多く、かつ、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。）

また、この結果は全国を設計単位とした標本調査の中から九州分を抜き出し集計したものです。したがって、各経営とも九州管内における各経営農家の平均ではありません。

4 調査農家の営農類型分類について

調査農家の営農類型区分及び分類基準については、以下のとおりです。

この第一報は、平成19年調査時において、下記営農類型の種類の種類に分類された調査農家について集計を行っています。

営農類型区分・分類基準表

営農類型の種類	営農類型の分類基準
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、水田で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
畑作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物のうち、畑で作付けした作物の販売収入合計が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
露地野菜作経営	野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
施設野菜作経営	野菜作経営のうち、施設野菜の販売収入が露地野菜の販売収入より多い経営
果樹作経営	果樹の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
花き作経営	花きの販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
露地花き作経営	花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
施設花き作経営	花き作経営のうち、施設花きの販売収入が露地花きの販売収入より多い経営
酪農経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
肉用牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業販売収入に比べ最も多い経営
繁殖牛経営	肉用牛経営のうち、繁殖牛経営に係る販売収入が肥育牛経営に係る販売収入以上である経営
肥育牛経営	肉用牛経営のうち、肥育牛経営に係る販売収入が繁殖牛経営に係る販売収入より多い経営
養豚経営	養豚の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
採卵養鶏経営	採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業販売収入と比べ最も多い経営
その他経営	上記の営農類型に分類されない経営

5 経営収支並びに資産及び負債の把握範囲

経営収支並びに資産及び負債の把握については、

- ・農家世帯の農業全体
- ・農業経営関与者^注が経営権を持っている農業生産関連事業及び農外事業等

に着目した把握としており、把握の範囲は次のとおりです。

- ① 農業：農家世帯全体の経営収支
- ② 農業以外：農業経営関与者の経営収支

注： 「農業経営関与者」とは、農業経営主夫婦及び年間60日以上当該農家の農業に従事する世帯員である家族をいう。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、年間の自営農業従事日数が60日以上であっても農業経営関与者とはしない。

なお、主な経営収支の計上範囲については、以下のとおりです。

(1) 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産現物家計消費額、農作業受託収入等の収入を計上しました。

なお、共済・補助金等受取金とは、共済受取金並びに平成18年産に係る稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策及び大豆作経営安定対策、平成19年産に係る水田・畑作経営所得安定対策のうち生産条件不利補正対策及び産地づくり対策並びに平成19年度における先進的小麦生産等支援事業等の交付金です。

(2) 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益をあげるために要した資材や料金の一切の費用を計上しました。

(3) 農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものです。

(4) 農業生産関連事業収支

農業生産関連事業の収支には、農業経営関与者が経営権を持っている事業の収支を計上しました。

なお、「農業生産関連事業」とは、農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②当該農家で生産した農産物を使用していること、③当該農家が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものとします。

ただし、これらの事業を行っていても、別に法人化等により経営する事業は、農業生産関連事業とはせず、農外事業としました。

(5) 農外収入

農外収入には、農業経営関与者が経営権を持っている農業及び農業生産関連事業以外の事業の収入、農業経営関与者が他の経営に雇用されて受け取る給料・俸給等のほか、農業経営関与者が受け取る歳費・手当、配当利子等、貸付地の小作料並びに地代収入等を計上しました。

(6) 農外支出

農外支出には、上記(4)の事業に係る支出及び負債利子を計上しました。

(7) 年金等の収入

農業経営関与者が受け取る年金及び各種社会保障制度による給付金、退職金、各種祝い金及び見舞金を計上しました。

6 調査期間

平成19年調査の期間は、平成19年1月から12月までの1年間です。

7 調査方法

調査農家に調査票を配付して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録させる自計申告調査、農林水産省の職員が調査農家の決算書類を閲覧しその内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査農家の代表者に対して行う面接調査の方法により行いました。

8 分析指標等の計算方法

分析指標等の計算については、以下のとおりです。

- (1) 農業経営関与者1人当たり農業所得(千円) = 農業所得 ÷ 農業経営関与者数
- (2) 家族農業労働1時間当たり農業所得(円) = 農業所得 ÷ 家族農業労働時間 × 1000

9 統計表中に使用した記号

- 「0」・・・単位に満たないもの
- 「-」・・・事実のないもの
- 「△」・・・負数又は減少したもの
- 「…」・・・事実不詳又は調査を欠くもの

○ 本調査結果の詳細は、追って刊行する『第55次熊本農林水産統計年報』に掲載します。

本統計結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【http://www.maff.go.jp/kyusyu/toukei/ht_all.html】

【問い合わせ先】

◎本統計調査結果について

連絡先：九州農政局 統計部
経営・構造統計課 経営統計第1係
電 話：(代表) 096 (353) 3561 内線4741
(直通) 096 (353) 7566

◎農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局 統計部
統計企画課 企画係
電 話：(代表) 096 (353) 3561 内線4723
(直通) 096 (353) 7556